

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（茨城県）

1 期間 平成27年度 第1四半期（平成27年 4月～ 6月）

2 検査計画概要

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		20～30	隔週	70 程度	25 程度
果実類		2	6 月上～中旬	8	6
きのこ・山菜類		5	月 1 回以上 (野生きのこ 類・山菜類は 適宜)	40	44
畜産物	牛肉, 馬肉, 豚肉, 鶏肉, 鶏卵, 原乳	6	月 1 回以上(牛 肉は毎日, 馬 は適宜)	6,000	44 市町村
野生鳥 獣の肉	イノシシ肉	1	適宜	10	1 市
穀類		1	適宜	20 程度	20 程度
海産魚 種	海産魚種	80～100	週 1 回	600～700	3 海域
	内水面魚種	8～15	週 1 回	100～120	霞ヶ浦・北浦 他 5 水系
その他	茶	1	一番茶	7	7
小計		124～161		6855～6975	
市場に流通している食品					
生鮮品又は加工品		10	週 1 回	40	
計		134～171		6895～7015	

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要(茨城県)

茨城県 平成27年度 第1四半期

種 類	4月	5月	6月	市町村・対象品目	検査時期	検査方法 (各品目の生産・出荷がある期間に、出荷前検査を行う)	
※ 1. 野菜類							
D	非結球葉菜類(ミズナ等)	○	○	○	下妻市・常総市…ミズナ ほか	通年	出荷開始前から出荷初期段階で検査を行う。
	結球葉菜類(キャベツ等)	○	○	○	古河市、結城市、坂東市、八千代町、境町…キャベツ ほか	通年	
	果菜類(トマト等)	○	○	○	筑西市、坂東市、桜川市、境町、八千代町…トマト ほか	通年	
	莖菜類(セロリ等)	—	—	—			
	根菜類(ダイコン等)	○	○	○	牛久市、結城市…ダイコン ほか	4-6.8-12月	
	多年生の野菜(アスパラガス等)	○	—	—	常陸大宮市…アスパラガス ほか	4月	
	ハープ類等(セリ等)	—	—	—			
	花蕾類(カリフラワー等)	○	○	○	カリフラワー…境町 ほか	4-6.10-12月	
未成熟豆類(エダマメ等)	—	○	—	ソラマメ…大子町 ほか	5月		
2. 果実類							
D	ベリー類(ブルーベリー)			○		6月上旬～中旬	
	かんきつ類(ミカン・ユズ)						
	クリ						
	カキ						
	ウメ			○		6月上旬～中旬	
	ブドウ						
	キウイフルーツ						
	リンゴ						
ナシ							
3. きのこと山菜類							
A	原木しいたけ	○	○	○	34市町村		出荷のための生産が行われている市町村ごとに検査を実施
D	原木栽培きのこ(原木しいたけを除く)	○	○	○	44市町村		出荷のための生産が行われている市町村ごとに検査を実施
D	乾しいたけ	○	○	○	33市町村		出荷のための生産が行われている市町村ごとに検査を実施
A	野生きのこ類(チチタケ等)	○	○	○	43市町村		出荷を目的としたものについて収穫の段階で市町村ごとに検査を実施
	山菜類(タケノコ、こしあぶら、たらのめ等)	○	○	○	44市町村		出荷を目的としたものについて収穫の段階で市町村ごとに検査を実施
4. 畜産物							
D	乳	○	○	○	常陸太田市、笠間市、常総市	通年	クーラーステーション(常陸太田市、笠間市、常総市)単位で月に1回以上検査
	牛肉	○	○	○	全県域	通年	全頭検査
	鶏肉、鶏卵、豚肉	○	○	○	主要産地等の市町村	通年	県内全域で月1回以上検査
	馬肉	○	○	○		通年	出荷時に検査
A	イシシ肉		捕獲時に適宜検査		石岡市	通年(猟期)	本県の出荷・検査方針に基づき実施
6. 穀類							
D	麦			○	県全域対象	6月～8月	出荷前検査を行う
	米						
D	ソバ						
D	大豆						
D	小豆						
D	落花生						
7. 海産魚種							
B	海産魚介類	○	○	○	県内海域(スズキ、イシイ他)	通年	漁業の実態に合わせて実施
	内水面魚介類	○	○	○	霞ヶ浦水系(天然ウナギ、天然キソコナ、天然アサギマス他)	通年	
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(イナ他)	通年	
C	海産魚介類	○	○	○	県内海域(ヒラメ、カレイ類、ソイ・マル類他)	通年	
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(ヤマメ他)	通年	
D	海産魚介類	○	○	○	県内海域(シラス、イカ・タコ類他)	通年	
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(アユ、シジミ他)	通年	
8. その他							
C	茶	—	○	—	一番茶。大子町、城里町、坂東市、常総市、古河市、八千代町、境町の7市町	一番茶	
D	生鮮品又は加工品	○	○	○	全県域	通年	県内事業者が製造した又は県内流域の県外製造の加工食品(飲料水、牛乳、乳児用食品、一般食品)を週1回程度実施

※ A: 基準値超過が検出されたもの B: 基準値の1/2の超過が検出されたもの
 C: 検査の必要性が指示されているもの D: 各自治体において計画的に実施するもの